

ADOBE GOVERNMENT CREATIVITY AWARDS

(アドビ政府機関 クリエイティビティコンテスト)

公式規則

ADOBE GOVERNMENT CREATIVITY AWARDS

(アドビ政府機関 クリエイティビティコンテスト)

公式規則

このコンテストに応募または受賞するために、何らかの支払いあるいは購入を行う必要はありません。応募者は18歳（または居住地における成人年齢）以上でなければなりません。このコンテストは、米国、カナダ（ケベック州を除く）、フランス、ドイツ、イギリス、オーストラリア、インド（タミル・ナードゥ州を除く）、および日本の合法居住者を対象としています。法により禁じられている地域では無効となります。

Adobe Government Creativity Awards Contest（アドビ政府機関クリエイティビティコンテスト、以下「コンテスト」または「AGCA」といいます）の参加者は、本公式規則に完全かつ無条件に同意するものとします。コンテストは、345 Park Avenue, San Jose, California, USA, 95110を本拠地とする Adobe Systems Incorporated（以下「スポンサー」といいます）が後援します。

カテゴリー

コンテストの全期間中、次の9つのカテゴリーそれぞれに、異なるプロジェクトを3点まで個人と団体が応募することができます。

コンテストへの参加は、規制や特定の職員規程で禁じられている場合がありますので、ご注意ください。各参加者の責任において、コンテスト参加が規則や方針に違反していないことをご確認ください。

ビジュアル・コミュニケーション

- 写真
- グラフィック、印刷デザイン、イラスト
- ビデオ編集、ポストプロダクション、アニメーション、モーショングラフィックス
- データ・ビジュアライゼーション

インタラクションデザイン

- ウェブデザイン
- モバイルアプリのデザイン、デジタル展覧会のデザイン

マルチチャネルのキャンペーンとサービスデリバリー

- 一般市民向けのキャンペーンとサービスデリバリー
- 職員向けのキャンペーンとサービスデリバリー
- 博物館・美術館または公園の展示および促進活動

期間

コンテストは、2017年10月18日に開始し、2018年5月31日に終了します。応募作品は、2018年5月31日米国東部時間午後5時までにアドビが受領する必要があります。アドビは、正式な通告なく、最長6営業日つまり2018年6月8日までコンテストの期間を延長する権利を有します。

各参加者は、参加者の所在地およびタイムゾーンに応じて上記の期間に合わせる責任があります。アドビ社のコンピューターを本コンテストの公式計時装置とします。

資格

コンテストへの応募資格：

- 連邦・国家、州・都道府県、または地方自治体レベルでの政府、準政府、または非営利組織でボランティアを行う、雇用される、または契約サービスを提供する個人。このような組織には、博物館・美術館、輸送・交通システム、保健福祉サービスまたは組織、公共サービス組織、観光組織、種族、科学的、法医学および医療組織、システムインテグレーター、軍隊、防衛、公共安全組織が含まれますが、これらに限られません。
- 米国、カナダ（ケベック州を除く）、フランス、ドイツ、イギリス、オーストラリア、インド（タミル・ナードゥ州を除く）、および日本の合法居住者。法により禁じられている地域では無効となります。

団体での応募については、応募作品に関与する全員が応募用紙に記載され、応募資格を満たす必要があります。また、応募用紙には、このうちの1人をチームの代表者として指定する必要があります。

アドビの従業員、独立契約業者、役員もしくは取締役、またはアドビの代理人、代表者、

広告、販促、広報およびフルフィルメント代理店、法律顧問、継承者および譲受人、ならびに本コンテストの制作、設計、執行、管理、審査または配給に関与するその他一切の会社と個人（総称して「免除当事者」といいます）、ならびに免除当事者の同居者（血縁のあるなしにかかわらず）および近親者（居住地にかかわらず親、兄弟姉妹、子、およびその配偶者）はいずれも、応募または受賞することはできません。

コンテストの審査員に血縁関係のない同僚は参加する資格がありますが、その場合、審査員としての参加を辞退するものとします。

国家、都道府県、地域、地方自治体の法令および規制がすべて適用されます。

各参加者は、カテゴリーごとに異なる3点の応募作品を提出することができますが、各参加者がコン

テストで優勝できる数は1つに限られます。

各応募作品は、応募作品のセクションに定められる条件を満たさなければなりません。応募資格を満たさない作品はすべて失格となります。応募用紙が変更されたり、傷付けられたり、損なわれたり、違法であったり、または未完成であったりする場合は、失格となります。

裸体、またはポルノの性質を持つ、暴力的、わいせつ、もしくは性表現が露骨なコンテンツを含む応募作品は、スポンサーの独自の裁量により失格となります。

各応募作品が応募要項に遵守していることを確認した後、スポンサーが選出した独立した審査員パネルにより審査が行われます。審査員の決定は最終決定であり、これに従う必要があります。審査員は、応募作品を別のカテゴリーに再分類したり、提出作品の部分のみを選出したりする権利を有します。

審査

応募作品の提出は、2017年10月18日から2018年5月31日まで可能です。受賞者は、2018年7月20日までに発表されます。

審査会は1回行われ、AGCAカテゴリー賞の受賞者とファイナリストが選出されます。審査会後に選出されなかった応募作品は、「審査済み」と記されます。コンテストに提出された応募作品はすべて、同じ基準で審査されます。合計9人（団体）のカテゴリー賞受賞者が含まれる3つの目的セグメントがあります。

各カテゴリーでは、作品の応募者が個人または団体であるかにかかわらず、審査員が応募作品の質が5つのすべての賞に適さないと判断しない限り、カテゴリーの優勝者を1人（団体）とし、カテゴリーのファイナリストを最高4人（団体）までとします。

作品は、応募者が個人または団体であるかどうかにかかわらず、(a) デザイン / ユーザビリティ (30%)、(b) 目的に対する有効性 (30%)、(c) 創造性 (30%) のほか、(d) 応募用紙の記載どおりにアドビ製品を適用する応募者の技能 (10%) に基づく、ポイント制を適用して審査されます。カテゴリー別の審査対象の詳細は、以下のとおりです。

応募作品

個人と団体は、次のカテゴリー毎に異なる3点のプロジェクトを応募対象とすることができます。カテゴリー内、またはカテゴリーを越えた応募の重複は許可されません。ただし、マルチチャネル・キャンペーン・セグメントからの個別のアセットまたはコンポーネントの応募は、ビジュアル・コミュニケーションまたはインタラクティブデザインの実績のある応募作品として、最高4点までの固有の新規作品で構成し提出することができます。審査員は、選択したカテゴリーから、重複する応募作品を削除して応募作品の再カテゴリー化を行う権利を有します。

ビジュアル・コミュニケーション・セグメント：

ビジュアル・コミュニケーション・セグメントへの応募作品は、政府または公共サービス組織のために作成されたもので、公共部門組織の科学的 / 法医学的目的の機能やサービスを推進または実現するため、および一般大衆、職員、または有権者とのコミュニケーションを含むことがよくありますが、これらに限られるわけではありません。

1. 写真

適切な応募作品には、1枚の画像、または最高で10の関連のある一連の写真が含まれます。画像は本質的に写真とし、主に（50%超）アドビのツールを用いてデジタルエンハンス処理または芸術的な操作がなされていなければなりません。

プロジェクトの提出方法：JPEG、PNG、GIF形式の最高10の画像を含むBehanceプロジェクトの参照URL、および目的またはプロセスを説明するための任意のマテリアル（PDF、YouTube、Vimeoなど）。

- 審査基準：
 - デザイン / ユーザビリティ (30%)
 - コミュニケーション目的達成の効果 (30%)
 - 創造性 (30%)
 - アドビ製品を適用する技能 (10%)

2. グラフィック、印刷デザイン、イラスト

適切な応募作品には、1つのデザイン、パンフレット、または出版物（印刷形式もしくはデジタル版）、または最高5枚の関連する一連の画像が含まれます。画像は、本質的にグラフィックまたはイラストで、主に（50%超）アドビのツールを用いて作成されていなければなりません。

プロジェクトの提出方法：単一のパンフレット、ニュースレターもしくは発行物、またはJPEG、PNG、GIF形式の最高5の画像を含むBehanceプロジェクトの参照URL、および目的またはプロセスを説明するための任意のマテリアル（PDF、YouTube、Vimeoなど）。

- 審査基準：
 - デザイン / ユーザビリティ (30%)
 - コミュニケーション目的達成の効果 (30%)
 - 創造性 (30%)
 - 応募用紙の記載どおりにアドビ製品を適用する技能 (10%)

3. ビデオ編集、ポストプロダクション、アニメーション、モーショングラフィックス

適切な応募作品は、ライブアクション、コンピューターで作成したグラフィック、視覚的效果、テキストアニメーション、描画画像の再製を組み合わせたビデオです。ビデオは最初の

5分間のみが審査されます。応募作品は、ビジュアルの編集、効果の編集 / 強化、またはポストプロダクションもしくはアニメーションでその他の専門性を示すためのプロセスの50%以上でアドビのツールを使用していなければなりません。

プロジェクトの提出方法：ビデオファイル（一般的なファイル形式が許可される）を含むBehanceプロジェクトの参照URL、および目的またはプロセスを説明するための任意のマテリアル（PDF、YouTube、Vimeoなど）。

- 審査基準：
 - デザイン / ユーザビリティ (30%)
 - コミュニケーション目的達成の効果 (30%)
 - 創造性 (30%)
 - 応募用紙の記載どおりにアドビ製品を適用する技能 (10%)

4. データ・ビジュアライゼーション

適切な応募作品には、データもしくは科学的情報またはコミュニケーションを伝達する画像、イラスト、グラフィック、モーショングラフィックス、またはビデオ。

プロジェクトの提出方法：単一の発行物、またはJPEG、PNG、GIF形式もしくはビデオファイルの最高5つの画像を含むBehanceプロジェクトの参照URL、および目的またはプロセスを説明するための任意のマテリアル（PDF、YouTube、Vimeoなど）。

- 審査基準：
 - デザイン (30%)
 - コミュニケーション目的達成の効果 / ユーザビリティ (30%)
 - 創造性 (30%)
 - 応募用紙の記載どおりにアドビ製品を適用する技能 (10%)

インタラクティブデザイン・セグメント：

インタラクティブデザイン・セグメントへの応募作品は、政府または公共サービス組織のために作成されたもので、コンピューター、タブレット、モバイル機器、またはインタラクティブキオスクのブラウザを通じて閲覧することを意図した公共部門組織の科学的 / 法医学的目的の機能やサービスを推進または実現するため、および一般大衆、職員、または有権者とのコミュニケーションを含むことがよくありますが、これらに限られるわけではありません。

1. ウェブデザイン

適切な応募作品には、コンピューターやタブレットのブラウザを通じて閲覧することを意図したウェブサイトやイントラネットが含まれます。これらには、ウェブサイト、一般市民もしくは職員向けの政府のサービスポータル、またはeラーニングプロジェクトが含まれることがありますが、これらに限られるものではありません。

プロジェクトの提出方法：該当する場合、パスワードを含む参照URL、および目的またはプロセスを説明するための任意のマテリアル（PDF、YouTube、Vimeoなど）。

・ 審査基準：

- ・ レスポンシブデザインを含むデザイン / ユーザビリティ (30%)
- ・ パーソナライゼーションおよびアナリティクスの使用を含むコミュニケーション目的達成の効果 (30%)
- ・ 創造性 (30%)
- ・ 応募用紙の記載どおりにアドビ製品を適用する技能 (10%)

2. モバイルアプリのデザイン、デジタル展覧会のデザイン

適切な応募作品には、組織内外の民間部門目的のために使用されるモバイルアプリケーション、デジタル展覧会、キオスク、デジタルゲーム、リアルタイムのインタラクティブ経験が含まれますが、これらに限られるものではありません。応募作品には、エクスペリエンスデザイン、体験型展示、環境グラフィックなどの、ユーザーへの情報提供を意図したインタラクションを含めることもできます。応募作品は主にデジタルであるべきですが、重要なデジタルコンポーネントが含まれる物的展示も資格対象となります。

プロジェクトの提出方法：最高10の画像ファイルまたはビデオファイルを含むBehanceプロジェクトの参照URL、および目的またはプロセスを説明するための任意のマテリアル（PDF、YouTube、Vimeoなど）。

・ 審査基準：

- ・ デザイン / ユーザビリティ (30%)
- ・ コミュニケーション目的達成の効果 (30%)
- ・ 創造性 (30%)
- ・ 応募用紙の記載どおりにアドビ製品を適用する技能 (10%)

マルチチャネルのキャンペーンとサービスデリバリー・セグメント：

マルチチャネルのキャンペーンとサービスデリバリー・セグメントの適切な応募作品は、マルチチャネル（ソーシャル、オンライン、オフライン、印刷形式、対面式の表記、ビデオ、イベントなど）を通じて対象者（職員、有権者、顧客、一般市民）に関連するクリエイティブアセットのセットに言及し、機関や省庁の目標達成を意図しています。マルチチャネル・キャンペーン・セグメントの個別のアセットまたはコンポーネントは、ビジュアル・コミュニケーションまたはインタラクションデザインのための審査のために提出し、最高4つの異なる新しい応募作品を成すことができます。例えば、公園の展示のためのパンフレットは、グラフィック、印刷デザイン、またはイラストのカテゴリー（主要参加者を決定して）に応募することができますが、パンフレット、ウェブプレゼンス、およびソーシャルの要素についてはマルチチャネル・キャンペーンとして応募対象とすることができます。

マルチチャネル・キャンペーンの応募作品には、少なくとも3種類のクリエイティブの例ならびに最高10の例を含まなければなりません。

1. 一般市民向けのキャンペーンとサービスデリバリー

適切な応募作品は、マルチチャネル（ソーシャル、オンライン、オフライン、印刷形式、対面式の表記、ビデオ、イベントなど）を通じて有権者または一般市民を対象とし、機関の使命 / 省庁の目標達成を意図した関連するアセットのセットです。

プロジェクトの提出方法：個々のアセットまたはアセットのセットを含むBehanceプロジェクトの参照URL、および目的またはプロセスを説明するための任意のマテリアル（PDF、YouTube、Vimeoなど）。

- 審査基準：
 - デザイン（30%）
 - 作品本体のコミュニケーション目的達成の効果（30%）
 - 創造性（30%）
 - 応募用紙の記載どおりにアドビ製品を適用する技能（10%）

2. 職員向けのキャンペーンとサービスデリバリー

適切な応募作品は、マルチチャネル（ソーシャル、オンライン、オフライン、印刷形式、対面式の表記、ビデオ、イベントなど）を通じて組織内の職員やボランティアを対象とし、機関 / 省庁の目的達成を意図した関連するアセットのセットです。

プロジェクトの提出方法：個々のアセットまたはアセットのセットを含むBehanceプロジェクトの参照URL、および目的またはプロセスを説明するための任意のマテリアル（PDF、YouTube、Vimeoなど）。

- 審査基準：
 - デザイン（30%）
 - 作品本体のコミュニケーション目的達成の効果（30%）
 - 創造性（30%）
 - 応募用紙の記載どおりにアドビ製品を適用する技能（10%）

3. 博物館・美術館または公園の展示および促進活動

適切な応募作品は、マルチチャネル（写真、ソーシャル、オンライン、オフライン、印刷形式、対面式の表記、ビデオ、イベントなど）で使用される関連のあるアセットのセットで、

博物館・美術館または公園の展示物であり、かつその展示物促進に役立つものです。

プロジェクトの提出方法：個々のアセットまたはアセットのセットを含むBehanceプロジェクトの参照URL、および目的またはプロセスを説明するための任意のマテリアル（PDF、YouTube、Vimeoなど）。

- 審査基準：
 - デザイン (30%)
 - コミュニケーション目的達成の効果 (30%)
 - 創造性 (30%)
 - 応募用紙の記載どおりにアドビ製品を適用する技能 (10%)

応募方法

応募は必ず、コンテストのウェブページ adobecreativityawards.com から行ってください。オンラインの応募用紙に記入漏れのないよう入力してください。

応募に際し、以下の項目がそれぞれ含まれなければなりません。

- アドビIDまたはエンタープライズIDを使用するログインを含む入力済みのウェブプロフィール氏名、組織もしくは機関、居住国、ソーシャルリンクのURL (任意) などの応募者の基本情報を含むプロフィール
- 「カテゴリー」のセクションで定義される9つのカテゴリーの1つで、2015年10月以降に作成されたBehanceプロジェクトとして提出されたオリジナル作品作品は、各カテゴリーで指定されるアドビのツールを主に (50%以上) 用いて作成されており、要請された場合、アドビのソフトウェアファイル形式でのオリジナルのデジタルファイルが添付されていなければなりません。また作品は、BehanceのProject Settings (プロジェクト設定) > Discoverability (検索可能性) タブでキーワードとして「AGCA」にタグ付けされていなければなりません。

コンテスト参加者は、AGCA提出全期間中を通じて、コンテスト参加者毎に、各カテゴリーで最高3点、合計で27点までの異なる応募作品を提出することができます。各応募作品は、個別に提出されなければなりません。

いかなる場合であっても、物理的に提出された応募作品はアドビが排他的な所有権を持ち、返却されません。スポンサーは、送信中に紛失または破損した応募作品についての責任を一切負いません。スポンサーは、スポンサーが受領した応募作品が紛失または破損しないように合理的な注意を払いますが、応募作品の紛失または破損による直接的、間接的、または結果的な損害に責任を負いません。法律で禁じられていない限り、またインドに居住するコンテスト参加者を除き、スポンサーの賠償責任は、応募作品が含まれるメディアの価値、または50米ドルのいずれか低い方を上限とします。

著作権の所有者

唯一の作成者として応募作品をあるカテゴリーに提出することによって、コンテスト参加者は、すべての視覚的および音声のコンポーネントを含むアートワークの唯一のデザイナー、作成者、および所有者である、または著作権の対象となるコンポーネントの使用許可を得ていることを保証し、さらに、アートワークには、コンテスト参加者の事業所所在地、または第三者によって機密とみなされる情報が含まれないことを保証するものとします。作成者グループとして応募作品を1つのカテゴリー

に提出することによって、コンテスト参加者は、グループのメンバー全員が視覚的および音声のネットワークを共同でデザイン、作成、および所有する、または著作権の対象となるコンポーネントの使用許可を得ていることを保証し、さらに、ネットワークには、コンテスト参加者の事業所所在地、または第三者によって機密とみなされる情報が含まれないことを保証するものとします。

優勝者と賞品

2018年7月20日までにデザインカテゴリー毎に最高5人(団体)のファイナリスト(以下総称で「ファイナリスト」といいます)が発表されます。ファイナリストは、個人または団体のどちらかになる可能性があります。各カテゴリーで、上位5人(団体)のファイナリストから1人(団体)の優勝者(以下「カテゴリー優勝者」と総称します)が選ばれます。残りの4人(団体)のファイナリストはそのままファイナリストとなります。

カテゴリー優勝者

各カテゴリーのファイナリストから9人(団体)のカテゴリー優勝者が選出されます。各カテゴリーからは1人(団体)のカテゴリー優勝者のみ選ばれ、カテゴリー優勝者は個人または団体である可能性があります。

個人の応募者であるカテゴリー優勝者は、優勝者の証明書を受け取ります。

可能な場合に限り、カテゴリーの優勝者は、AGCAコミュニティイベント、ワークショップ、ブートキャンプ、その他のアドビイベントに招待されることもあります。

団体の応募者であるカテゴリー優勝者については、チームメンバー各人が優勝者の証明書を受け取ります。

可能な場合に限り、優勝チームの全メンバーは、AGCAコミュニティイベント、ワークショップ、ブートキャンプ、その他のアドビイベントに招待されることもあります。

特別称号 :

コンテストのあらゆるカテゴリーで卓越した専門知識やイノベーションを示した参加者には特別称号が付与されることがあります。審査員は、適切とみなす称号におけるデザインの功績に対し、応募作品の身元を明かすことができます。称号は最高で15まで付与されます。

個人の応募者に称号が付与される場合、賞品にはPDF形式の特別称号デジタル証明書が含まれます。

選外佳作賞対象者 :

選外佳作賞対象者となる個人または団体のメンバーは、PDF形式の選外佳作賞対象者の証明書を受領します。

これは技量のコンテストであるため、優勝は受領する応募作品の質によります。

カテゴリーに対する応募作品が賞の数より少ない場合、または応募作品の質が賞に値しないと審査員が判断する場合を除き、賞品がすべて付与されます。

ファイナリストの通知

応募作品は2018年6月8日から2018年7月20日までの間に審査されます。カテゴリー毎のファイナリストと優勝者には、電子メールまたは電話で通知されます。スポンサーは、優勝者への通知が遅れる、紛失する、宛先を誤る、または通知の努力が失敗に終わることに対し、責任を負うものではありません。選ばれたファイナリストまたは優勝者が連絡不可能、資格がない、ステータスの承認を怠る、または本公式規則の条件のいずれかを順守しない場合、賞品は剥奪され、代わりに他のファイナリストまたは優勝者が選ばれる場合があります。ファイナリストと優勝者は、賞品受領の条件として、免責証明書、資格証明書、ライセンス契約、および合法な場合、宣伝への同意書を優勝者が受領してから10日以内に提出するものとします。

一般条件

スポンサーは、以下に対する責任を負うものではなく、賠償責任もありません。(i) 紛失、遅延、破損、不完全、読むことが不可能、または宛名が誤った応募作品、(ii) 電話、電子、ハードウェア、もしくはソフトウェアプログラム、ネットワーク、インターネット、もしくはコンピューターの故障、不具合または何らかの困難、(iii) 失敗、不完全、部分、文字化け、またはコンピューターによる送信の遅延、(iv) コンテストの中断や妨害の原因となるスポンサーがコントロールできない事象により発生するあらゆる状況、(v) 賞品、もしくは賞品の受領、所有、または使用、コンテストへの参加、またはこれらに関連して発生する、あらゆる負傷、損失、もしくは損害、(vi) コンテストに関連するあらゆる材料に含まれる何らかの印刷エラーまたは誤字脱字、または (vii) コンテスト参加者により応募作品の作成中に発生した、地域、都道府県、もしくは地方自治体法令への何らかの違反。スポンサーは、その自由裁量により、不正行為または技術的不具合により、コンテストの管理、セキュリティ、または適切な実行が妨害されたと判断した場合、コンテストを中断、キャンセル、または変更する権利を有します。各コンテスト参加者は、コンテスト、または賞品の受領、所有もしくは使用の結果に関わるあらゆる損失、損害、権利、請求、および行動（負傷、死亡、財産への損害、および知的財産権侵害、広報権、名誉棄損、もしくはプライバシーの侵害に基づく請求を含むが、これらに限られるものではない）に対し、スポンサーを免責し、害を与えないことに同意します。

前述にかかわらず、先の免責事項は、インドに居住するコンテスト参加者に対する、スポンサーの怠慢によりもたらされる身体傷害、死亡、または財産への損害に対して適用されるものではありません。各コンテスト参加者は、スポンサーの唯一の義務が本公式規則に定められる手順および基準に従って、資格を満たす応募作品を審査員に提出すること、ならびに本書に定められる賞品をその条件に従って優勝者に付与することに同意するものとします。コンテスト参加者は、スポンサーは提出された応募作品の公正かつ適切な配慮をする義務があることに同意するものとし、また、それ以上の報酬の資格がなく、これを求めないことに同意するものとします。

コンテストへの参加、または賞品の受領は、各コンテスト参加者と優勝者が、本公式規則、アドビのオンライン利用規約、プライバシーポリシー（地域ごとに利用可能であり、参考のために本公式規則

に組み込まれている)、ならびにコンテストに関連する全事柄において最終決定であり、拘束力を持つア دبيおよび審査員の決定を受け入れることに完全かつ無条件に同意するものとします。

賞の獲得は、本公式規則の適用される条件を参加者がすべて満たすことを条件とします。

各コンテスト参加者の応募作品がファイナリストの応募作品に選ばれた場合、商品を受領する条件として、スポンサーに、コンテストの開始と管理、賞の充足、およびコンテストの優勝者の発表のために、応募作品を使用、再製、配布、公的に実行、公的に展示、公的実行と公的展示の目的のために変更、および優勝者の応募作品に基づく派生作品を作成するためのロイヤルティフリー、非排他的、永続的、世界共通のライセンスを付与することに同意する使用許諾契約に署名するものとします。

各コンテスト参加者は、かかる使用許諾を有効にするために必要なすべての文書に署名・締結することに同意するものとします。

各コンテスト参加者は、応募作品を提出することによって、自身の個人データ、氏名、肖像、および/または声を、コンテストに関連する広報または広告中で無償で使用することを許可するものとします。

本公式規則の説明、妥当性、解釈、および法的強制力、またはコンテストに関連するコンテスト参加者およびスポンサーの権利と義務に関する問題と質問はすべて、カリフォルニア州以外の法域の法律の適用をもたらす法律の選択または法律、規則、条例(カリフォルニア州またはそれ以外の法域にかかわらず)の抵触に効力を与えることなく、カリフォルニア州法の対象となり、これに従って解釈されるものとします。法律により認められる場合、コンテスト参加者は、コンテストの管理または優勝者の決定以外、本コンテストもしくは付与された賞に起因して、またはこれらに関連して発生するすべての争議、請求、および訴訟は、集団訴訟のいかなる形式をも取らず、個人的に、またカリフォルニア州北部地区(サンノゼ地区)米連邦地方裁判所で排他的に解決することに同意するものとします。

受賞者リスト

受賞者リストは、2018年9月3日までに、AGCAのウェブサイト adobecreativityawards.com に掲載されます。

お問い合わせ

コンテストの条件に関するご意見、ご提案、またはご不満な点がある場合は、月曜日～金曜日の米国太平洋時間午前9時から午後5時までの間に、カスタマーサービスまで電話(888-962-7483)でご連絡ください。